

東日本大震災復興支援 生活支援相談員ニュースレター～VOL. 23～ 平成 29 年 10 月発行

【発行】

岩手県社会福祉協議会 地域福祉企画部 コミュニティ振興グループ

岩手県盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内 TEL:019-601-7032 FAX:019-637-7592

滝沢市社協が定例的な事例検討を始めました

滝沢市社協は、9月から定例的な事例検討を開始しました。今年度は、3月まで7回開催する予定で、9月、11月、1月は淑徳大学総合福祉学部の山下興一郎准教授を講師に招いています。

初回の9月6日は、生活支援相談員事業統括担当職員、生活支援相談員、生活支援コーディネーター、生活困窮者自立相談支援事業担当職員等12名が参加し、山下講師の講義と生活支援相談員の活動を用いた事例検討を行いました。

☆ 山下講師の講義

「事例検討の進め方～個と地域の一体的支援を地域社会で実践するために」のポイント ☆

- 事例を通して、人と家族を見る力を養うことは、相談業務だけでなく、プライベートでもどこでも役立つものである。
- 「事例検討」は教材であり、職場研修の一環として新しい学びのスタイルである。事例提供者をつるし上げず、新しい視点を出し合い、良いものは良いと言えることが大事。職場内ではさまざまな人間関係がありつつも、冷静で客観的な視点を持ちましょう。
- それぞれ役割を持っている職員が集まって、事例に挙げられた市民を総合的に見ること。事例を共有して、社協としてどう取り組むか考えてほしい。①自分の力を上げたいのか、②目の前にある課題への対応を知りたいのか、①②両方なのか、どれが目的かはっきりさせて、自分で意識して参加することが大事である。
- 取り上げられる事例の対象者としては、①内陸避難者、②日常生活自立支援事業利用者、生活福祉資金借受人、民生委員が発見した人、生活困窮者自立支援事業利用者、③総合事業の対象者等が考えられ、市民がどういう状況にあるのか、共有する必要がある。それを理事会の議題に取り上げることで、理事会が市民の現状課題として話し合うことができる。
- 職員間で情報共有できていないと、個々の職員が目にしていない状況や考えていることが違う。住民が気付いて社協に連絡をくれるような住民力を養う活動が必要である。相談事業の相談件数が減っている場合、相談自体が減っているのか、地域包括支援センターが対応できているからなのか、分析が必要。手間だけかかって解決できない生活困窮者支援事業にならないよう、発見・解決・報告へ導くこと。
- 職場内で事例の共有は必要だが、守秘義務をきちんと守ること。事例検討で知り得たことは、必ず職員間におさめ外には出さないこと。
- バイステックの7原則は、それぞれ難しい言葉で書いているが、自分で言い換えをして理解し、身に着けることが大切。

事例検討では、「生活支援相談員は内陸避難者である高齢の母によく寄り添っている」との言葉が多く聞かれましたが、山下講師からは「子ども夫婦との同居によって、高齢の母は家事など役割喪失に陥りやすい。そうすると、認知症や抑うつ状態になるが、そこを生活支援相談員が話し相手となって支えた」等の解説があり、「寄り添い」が言語化されていました。

今後、本会では、引き続き事例検討会に参加しながら、講師不在の場合でも事例検討会が継続的に実施できるような環境を整えていきたいと思っております。

なお、滝沢市社協の事例検討会は、本会の復興基金を活用して開催しています。

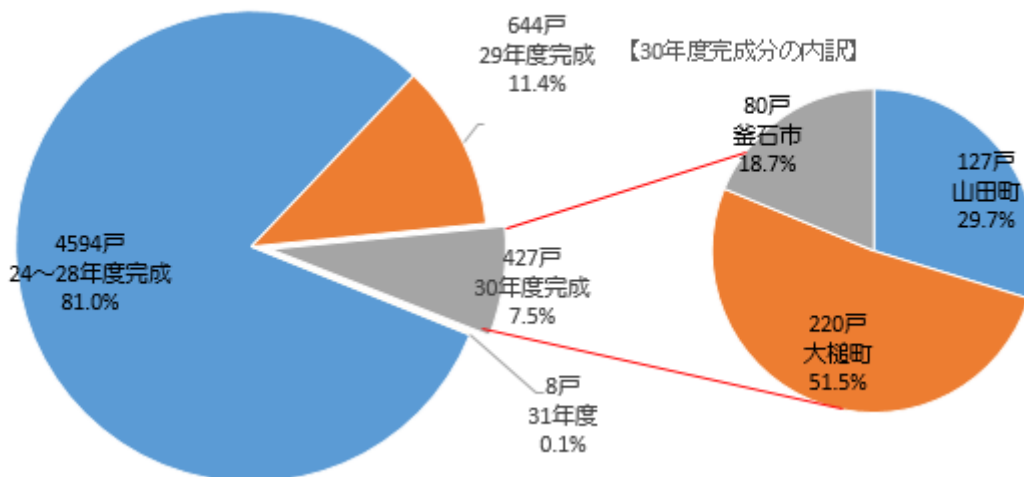


【参考】

★ 県内の復興状況 ★（岩手県復興局生活再建課公表データより）

1 災害公営住宅の今（平成 29 年 3 月末現在）

【沿岸部の災害公営住宅供給予定数】



2 応急仮設住宅の今（平成 29 年 8 月末現在）

供給戸数	現供与戸数	入居戸数	入居者数	入居率
319団地 13,984戸	231団地 10,539戸	3,670戸	7,569人	34.8%

	応急仮設住宅		みなし仮設		計	
	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数	入居戸数	入居者数
沿岸	3,624	7,481	448	1,213	4,072	8,694
内陸	46	88	406	858	452	946
計	3,670	7,569	854	2,071	4,524	9,640